

平成29年9月29日9月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（24名）

| | | |
|-------------|-------------|-------------|
| 1番 伊藤 芳 則 | 2番 重 信 好 範 | 3番 弓 掛 元 |
| 4番 藤 井 憲一郎 | 5番 新 家 良 和 | 6番 黒 木 靖 治 |
| 7番 横 光 春 市 | 8番 山 村 恵美子 | 9番 穴 戸 稔 |
| 10番 保 実 治 | 11番 吉 岡 広小路 | 12番 福 岡 誠 志 |
| 13番 小 田 伸 次 | 14番 岡 田 美津子 | 15番 鈴 木 深由希 |
| 16番 桑 田 典 章 | 17番 澤 井 信 秀 | 18番 池 田 徹 |
| 19番 大 森 俊 和 | 20番 竹 原 孝 剛 | 21番 齊 木 亨 |
| 22番 杉 原 利 明 | 23番 助 木 達 夫 | 24番 亀 井 源 吉 |

2 欠席議員は次のとおりである

な し

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（23名）

| | |
|---------------------------------------|--|
| 市 長 増 田 和 俊 | 副 市 長 高 岡 雅 樹 |
| 副 市 長 瀬 崎 智 之 | 総務部長 併 選 挙 管 理 委 員 会 長 事 務 局 長 落 田 正 弘 |
| 財 務 部 長 部 谷 義 登 | 地域振興部長 瀧 奥 恵 |
| 市 民 部 長 稲 倉 孝 士 | 福祉保健部長 森 本 純 |
| 子育て・女性支援部長 松 長 真由美 | 市民病院部長 池 本 敏 範 |
| 産業環境部長 併 農 業 委 員 会 事 務 局 長 日 野 宗 昭 | 建 設 部 長 坂 本 高 宏 |
| 水 道 局 長 勝 山 修 | 教 育 長 松 村 智 由 |
| 教 育 次 長 長 田 瑞 昭 | 君 田 支 所 長 中 宗 久 之 |
| 布 野 支 所 長 沖 田 昌 子 | 作 木 支 所 長 串 田 孝 行 |
| 吉 舎 支 所 長 安 井 正 則 | 三 良 坂 支 所 長 巳 之 口 彰 啓 |
| 三 和 支 所 長 行 政 豊 彦 | 甲 奴 支 所 長 内 藤 か す み |
| 監 査 事 務 局 長 落 合 裕 子 | |

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

| | |
|---------------------|---------------------|
| 事 務 局 長 大 鎗 克 文 | 次 長 新 田 泉 |
| 議 事 係 長 水 本 公 則 | 政 務 調 査 係 長 明 賀 克 博 |
| 政 務 調 査 主 任 清 水 大 志 | |

5 会議に付した事件は次のとおりである

| 日程番号 | 議案番号 | 件名 |
|------|---------|--|
| 第 1 | 議案第72号 | (総務常任委員長報告 7件) 三次市公共施設の整理のための関係条例の整理等に関する条例(案) (原案可決) |
| | 議案第73号 | 三次市公の施設の指定管理期間の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例(案) (原案可決) |
| | 議案第79号 | 個別外部監査契約に基づく監査によることについて(原案可決) |
| | 議案第80号 | 個別外部監査契約の締結について(原案可決) |
| | 議案第81号 | 過疎地域自立促進計画の変更について(原案可決) |
| | 議案第100号 | 和解することについて(原案可決) |
| | 陳情第3号 | 「妖怪博物館」建設を中断し、見直しを求めることについて(原案可決) |
| 第 2 | 議案第74号 | (教育民生常任委員長報告 2件) 三次市企業立地等を重点的に促進すべき区域における市税(固定資産税)の課税免除に関する条例の一部を改正する条例(案) (原案可決) |
| | 議案第75号 | 三次市子ども医療費支給条例の一部を改正する条例(案) (原案可決) |
| 第 3 | 議案第76号 | (産業建設常任委員長報告 3件) 三次市営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例(案) (原案可決) |
| | 議案第77号 | 三次市農林業集会施設設置及び管理条例の一部を改正する条例(案) (原案可決) |
| | 議案第78号 | 三次市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例(案) (原案可決) |
| 第 4 | 議案第82号 | (予算決算常任委員長報告18件) 平成28年度三次市一般会計歳入歳出決算認定について(認定) |
| | 議案第83号 | 平成28年度三次市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について(認定) |
| | 議案第84号 | 平成28年度三次市診療所特別会計歳入歳出決算認定について(認定) |
| | 議案第85号 | 平成28年度三次市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について(認定) |

| | | |
|-----|---------|--|
| | 議案第86号 | 平成28年度三次市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について（認定） |
| | 議案第87号 | 平成28年度三次市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について（認定） |
| | 議案第88号 | 平成28年度三次市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について（認定） |
| | 議案第89号 | 平成28年度三次市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について（認定） |
| | 議案第90号 | 平成28年度三次市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について（認定） |
| | 議案第91号 | 平成28年度三次市病院事業会計決算認定について（認定） |
| | 議案第92号 | 平成28年度三次市水道事業会計決算認定について（認定） |
| | 議案第93号 | 平成29年度三次市一般会計補正予算（第2号）（案）（原案可決） |
| | 議案第94号 | 平成29年度三次市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）（案）（原案可決） |
| | 議案第95号 | 平成29年度三次市診療所特別会計補正予算（第2号）（案）（原案可決） |
| | 議案第96号 | 平成29年度三次市介護保険特別会計補正予算（第1号）（案）（原案可決） |
| | 議案第97号 | 平成29年度三次市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）（案）（原案可決） |
| | 議案第98号 | 平成29年度三次市水道事業会計補正予算（第1号）（案）（原案可決） |
| | 議案第99号 | 平成29年度三次市下水道事業特別会計補正予算（第1号）（案）（原案可決） |
| 第 5 | 議案第101号 | 人権擁護委員の候補者の推薦について（異議なし） |
| | 議案第102号 | 人権擁護委員の候補者の推薦について（異議なし） |
| | 議案第103号 | 人権擁護委員の候補者の推薦について（異議なし） |
| | 議案第104号 | 人権擁護委員の候補者の推薦について（異議なし） |
| | 議案第105号 | 人権擁護委員の候補者の推薦について（異議なし） |
| | 議案第106号 | 人権擁護委員の候補者の推薦について（異議なし） |
| | 議案第107号 | 人権擁護委員の候補者の推薦について（異議なし） |
| 第 6 | 議案第108号 | 平成29年度三次市一般会計補正予算（第3号）（案）（原案可決） |
| 第 7 | | （閉会中継続審査申出事件1件） |

| | | |
|-----|-------|-----------------------------------|
| | 陳情第4号 | (総務常任委員会) みよし運動公園運動広場の人工芝化について |
| 第 8 | | 議員の派遣について (決定) |

平成29年9月三次市議会定例会議事日程（第5号）

（平成29年9月29日）

| 日程番号 | 議案番号 | 件名 |
|------|--------------|---|
| 第 1 | | （総務常任委員長報告7件） |
| | 議 72 | 三次市公共施設の整理のための関係条例の整理等に関する条例（案）……………233 |
| | 議 73 | 三次市公の施設の指定管理期間の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例（案）……………233 |
| | 議 79 | 個別外部監査契約に基づく監査によることについて……………233 |
| | 議 80 | 個別外部監査契約の締結について……………233 |
| | 議 81 | 過疎地域自立促進計画の変更について……………233 |
| | 議 100 陳 3 | 和解することについて……………233 「妖怪博物館」建設を中断し、見直しを求めることについて……………233 |
| 第 2 | | （教育民生常任委員長報告2件） |
| | 議 74 | 三次市企業立地等を重点的に促進すべき区域における市税（固定資産税）の課税免除に関する条例の一部を改正する条例（案）……………243 |
| | 議 75 | 三次市こども医療費支給条例の一部を改正する条例（案）……………243 |
| 第 3 | | （産業建設常任委員長報告3件） |
| | 議 76 | 三次市営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例（案）……………244 |
| | 議 77 | 三次市農林業集会施設設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）……………244 |
| | 議 78 | 三次市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例（案）……………244 |
| 第 4 | | （予算決算常任委員長報告18件） |
| | 議 82 | 平成28年度三次市一般会計歳入歳出決算認定について……………245 |
| | 議 83 | 平成28年度三次市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について……………245 |
| | 議 84 | 平成28年度三次市診療所特別会計歳入歳出決算認定について……………245 |
| | 議 85 | 平成28年度三次市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について……………245 |
| | 議 86 | 平成28年度三次市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について……………245 |

| | | |
|-----|-------|---|
| | 議 87 | 平成28年度三次市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について……………245 |
| | 議 88 | 平成28年度三次市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について……………245 |
| | 議 89 | 平成28年度三次市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について……………245 |
| | 議 90 | 平成28年度三次市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について……………245 |
| | 議 91 | 平成28年度三次市病院事業会計決算認定について……………245 |
| | 議 92 | 平成28年度三次市水道事業会計決算認定について……………245 |
| | 議 93 | 平成29年度三次市一般会計補正予算（第2号）（案）……………245 |
| | 議 94 | 平成29年度三次市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）（案）……………245 |
| | 議 95 | 平成29年度三次市診療所特別会計補正予算（第2号）（案）……………245 |
| | 議 96 | 平成29年度三次市介護保険特別会計補正予算（第1号）（案）……………245 |
| | 議 97 | 平成29年度三次市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）（案）……………245 |
| | 議 98 | 平成29年度三次市水道事業会計補正予算（第1号）（案）……………246 |
| | 議 99 | 平成29年度三次市下水道事業特別会計補正予算（第1号）（案）……………246 |
| 第 5 | 議 101 | 人権擁護委員の候補者の推薦について……………248 |
| | 議 102 | 人権擁護委員の候補者の推薦について……………248 |
| | 議 103 | 人権擁護委員の候補者の推薦について……………248 |
| | 議 104 | 人権擁護委員の候補者の推薦について……………248 |
| | 議 105 | 人権擁護委員の候補者の推薦について……………248 |
| | 議 106 | 人権擁護委員の候補者の推薦について……………248 |
| | 議 107 | 人権擁護委員の候補者の推薦について……………248 |
| 第 6 | 議 108 | 平成29年度三次市一般会計補正予算（第3号）（案）……………251 |
| 第 7 | …………… | （閉会中継続審査申出事件1件） …………… |
| | 陳 4 | （総務常任委員会） みよし運動公園運動広場の人工芝化について……………252 |
| 第 8 | | 議員の派遣について……………252 |

~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前10時 0分——

○議長（亀井源吉君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただき、まことにありがとうございます。

本日は9月定例会最終日であります。

各委員会審査の報告と採決及び追加議案等の審議を行います。

ただいまの出席議員数は24人です。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、澤井議員及び池田議員を指名いたします。

なお、議場が暑いようでしたら、適宜、上着をおとりください。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 総務常任委員長報告7件

議案第 72号 三次市公共施設の整理のための関係条例の整理等に関する条例
(案)

議案第 73号 三次市公の施設の指定管理期間の見直しに伴う関係条例の整理
に関する条例(案)

議案第 79号 個別外部監査契約に基づく監査によることについて

議案第 80号 個別外部監査契約の締結について

議案第 81号 過疎地域自立促進計画の変更について

議案第100号 和解することについて

陳情第 3号 「妖怪博物館」建設を中断し、見直しを求めることについて

○議長（亀井源吉君） 日程第1、議案第72号三次市公共施設の整理のための関係条例の整理等に関する条例(案)外5議案及び陳情1件を一括議題といたします。

議案6件及び陳情1件について、総務常任委員長の報告を求めます。

(総務常任委員長 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 杉原総務常任委員長。

[総務常任委員長 杉原利明君 登壇]

○総務常任委員長（杉原利明君） 今期定例会において総務常任委員会に審査付託となりました議案6件及び陳情1件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本委員会では、去る9月14日、22日及び25日に委員会を開催し、担当部局長等の出席を求め、特に、陳情については、提出者の趣旨説明や22日の委員会には、提出者と執行部に呼びかけて、市長、両副市長の出席のもと、意見交換会を開催し、慎重に審査いたしました。

議案第72号三次市公共施設の整理のための関係条例の整理等に関する条例(案)外5議案については、全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

次に、陳情第3号「妖怪博物館」建設を中断し、見直しを求めることについては、賛成少数

により不採択とすべきものと決しました。

特に、陳情第3号については、不採択とするものの、三次地区拠点施設整備事業を推進させるために、各委員から述べられた指摘や意見について、その主なものを申し上げます。

1、地域への経済波及効果を含め、数年先を見通した意欲的な収支計画を立てられたい。

2、「妖怪」についての周知だけでなく、日本の歴史民俗学的な価値があることや三次の歴史との関係などを、有識者や三次の歴史に詳しい方など、さまざまな方の協力を得て、市民に理解してもらうよう努められたい。

3、三次市の歴史や文化を大切に、三次地区の賑わいの再生など、地域活性化が図られるような事業展開となるよう鋭意努力されたい。

4、将来的にこの施設で何をどうしていくのか、夢や期待感が持てるビジョンを早急に示されたい。

以上、述べました事項のほか、各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後、十分反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。

○議長（亀井源吉君） ただいまの委員長報告に対する質疑を願います。

（11番 吉岡広小路君、挙手して発言を求め）

○議長（亀井源吉君） 吉岡議員。

○11番（吉岡広小路君） ただいまの総務委員長の報告に関して、3点質問させていただきたいと思いますが、3点とも、陳情第3号「妖怪博物館」建設を中断し、見直しを求めることについて、委員会の結論というのは不採択ということでありましたけれども、その中で、まず1点目は、私も委員会のほうを傍聴させていただきましたが、多くの委員から、いわゆる今の収支計画ではなくて、詳細な収支計画は出せないのか、その見直しを求める声が委員の中から相次いでいたと思いますし、質問の中にもあったと思います。その中で、瀬崎副市長からも、収支計画の見直しを行う、詳細な収支計画も含めて再提出をするということも発言されたところがありますけれども、この収支計画の見直し等の提出は当委員会の中で行われたのか、あるいはいつそういったことが議論されたのかというのをお聞きしたいのが1点であります。

2点目は、9月5日の時点で、妖怪博物館を含む、いわゆる三次地区拠点施設の建築主体工事が、6回の入札の結果、不落になりました。事実上、この不落ということは、建設が中断されているのも同様であると思いますけれども、この入札不落の件に関しては、委員会でのどのように審査をされ、執行部からその内容であるとか経緯、経過、その聞き取りを行ったかというのをお聞きしたいと思います。

それから、委員長報告の中で、先ほど、委員長から述べられた委員からの指摘、意見というのがつけ加えられておりました。その中で言うと、地域への経済波及効果も含め、数年先を見通した意欲的な収支計画を立てること、あるいは、さらに市民に理解をしてもらうことを強く求められておること、夢や期待感の持てるビジョンを早急に示されたいなど、いわゆる陳情の要旨そのものの内容の意見がつけ加えられておるところでありまして、陳情の要旨そのものとこれは同じ内容であるというふうに思いますけれども、陳情を不採択されたということと、こ

の意見が陳情そのものの内容であるということをごどのように委員会の中で議論されたかというのをお聞きしたいと思います。

(総務常任委員長 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 杉原総務常任委員長。

[総務常任委員長 杉原利明君 登壇]

○総務常任委員長(杉原利明君) 吉岡議員からの質問にお答えさせていただきます。

1 点目の収支計画の見直しが本委員会中に提出されたかということですが、今定例会の会期中には収支計画の見直しというのは提出はされておられません。これから具体的な中身等を精査されるものと思っておりますし、その後、収支計画については前向きなものが提出されるというふうに思っております。現状、まだ中身の具体的な進捗はないということから、現在、収支計画の見直しというのは提出されておられません。

2 つ目の、現在、入札が先般不落になって、建設中断をしたことについての説明や、こちら、委員からの質疑と話し合いが持たれたかということですが、今定例会、総務常任委員会に付託されました陳情第3号についてかかわることのみを今回議題として話し合わせていただいておりますので、不落に関しての質疑等は出なかったものというふうに思っております。

3 つ目、委員長報告に書かれた委員の指摘事項等が陳情と同じではないかという発言がありました。最初に陳情者の方から趣旨説明をいただいたときに、この陳情の趣旨は再確認を初日の委員会でさせていただきましたけれども、確かに、1 つ目には、3 年ぐらいの収支計画を出してくれというのはありました。2 つ目として、パブリックコメントをとって、その結果、パブリックコメントで出た一番多い意見にこの妖怪博物館建設の中身を変えてくれというのを確認させていただきましたので、執行部といたしまして、今、パブリックコメントはしないということ、そして、陳情者と三次市執行部の意見交換会の際にも、「中断する可能性はありますか」という見直しを求める会の事務局長からの問いに「ない」と明言されていることから、今回の陳情に対しては、一旦もう既に進んでいるものは採択はできないということで、切って捨てるわけではないけれども、この採択はできないという意見が大勢を占めたものというふうに思っております。

(11番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 吉岡議員。

○11番(吉岡広小路君) 杉原委員長は、一般質問等での内容も聞かせていただきましたし、恐らくこの陳情の要旨に近い考えでいらっしゃると思いますので、重ねて質問するのも忍びない気持ちでおりますけれども、委員会の中で、住民あるいは陳情者と執行部の理解が不十分であるということで、いわゆる陳情者側と執行部側との協議をする場といたしますか、そういったものを求められたのはよかったであろうかというふうに思いますけれども、その中でも、新聞紙上にもありましたけれども、やはり陳情された側、また市民側というものが全く市の説明に対して理解を得られないで、平行性をたどられたままということになっております。その件に関しては、やはり陳情者側というのは、あくまでも市民の理解を得るように時間をかけてゆっく

り説明をしてほしい、先ほどじゃないですけど、条例に基づいてパブリックコメントを求めてほしいということで、市民の意見を聞いて、しっかり説明をしてほしい、理解をさせてほしい、納得をさせてほしいというのを繰り返しお話をされておったと思いますが、それに関して、意見交換の後での委員会での審査内容というのをお聞きしたいと思います。

(総務常任委員長 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 杉原総務常任委員長。

[総務常任委員長 杉原利明君 登壇]

○総務常任委員長(杉原利明君) 22日の意見交換会を受けて、25日に総務常任委員会を開かせていただきました。その際、出た意見として、趣旨等、おっしゃられとっての内容ということ全部否定するという、先ほども申しましたけれども、一定理解できるところもあるという委員からの発言というのは複数名からありました。しかし、商工会議所からもともと出ておったものを含めて、このたび、この定例会中に三次町の各種団体からさまざま要望書も出てきたし、これまでの長時間議論もしてきたという中で、既に前へ進んでいるところもあると。今後の三次町のまちづくりとか市全体の観光交流のことを考慮して、このまま進めるべきではないかという意見や、もののけ、妖怪というところに事がすごくクローズアップされているけれども、本来、妖怪だけじゃなくて、三次拠点交流施設というところで、三次町の活性化に対する町民の期待が大きいものなので、立ちどまらず進めるべきであるとか、一方で、建設中止ではなく中断して考えようという市民の声を考えると、立ちどまって、より多くの市民に愛される施設とするために、一旦、勇気を持って考え直してもいいのではないかという採択の意見もありました。しこりを残さないようにするべきではないかという採択側も意見もありました。

また、不採択の意見といたしまして、今回の陳情が出されたことを受けて、反対者の声を聞くその場を設けさせていただく中で、平行性ではあったけれども、いろいろな視点があるということが執行部にも伝わり、必ずしも立ちどまって見直すのではなくて、直せるところに関しては、ぜひとも市行政においても変えられるところは変えていってほしいというような意見もございました。

ということで、複数から出た意見は、妖怪だけに今ちょっと目が集中してしまっていると。三次の拠点施設として、三次の地域づくりに重きを置いたような施設として考えていってほしいというような意見が複数から出たものと思っております。

○議長(亀井源吉君) ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(亀井源吉君) これをもって質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論は、反対討論、賛成討論を交互にお願いいたします。

まず、反対の討論を許します。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 伊藤議員。

○1番（伊藤芳則君） 陳情第3号の「妖怪博物館」建設の中断についてですが、これが総務常任委員会で否決されたことについては反対する立場で討論をいたします。

まず、行政の方も努力して、100回の説明会、事業説明会は3回で144名、アンケートで100人の方の回答を得たという回答があったと思います。しかし、これでは6,800名の陳情の声は反映していない部分が圧倒的であるということ、私はそういう立場から反対をするものですが、私、署名をした方何人かと話していく中で、署名しといたぞというぐらいの人もおられます。こんなものつくるなという立場で、反対しての立場から署名された方もいらっしゃいます。じゃ、その6,800人の方が署名されたというのは非常に大きな人数になりますので、どうしてもこの陳情というのは受けとめていただきたいということで、陳情第3号の建設見直しについての不採択に対して反対をいたします。

さらに、入札において不落があったということは、何らかの形で設計変更及び何かの形を考えないと予算がオーバーしていくということになれば、陳情に来られた方にしても、予算をこんなに使ってどうするんかという声も上がっております。地元のことを考えれば、もっと地域に貢献できるものをつくってほしいというようなことも上がっておると思います。そういう立場から、この陳情には賛成する立場で反対討論といたします。

○議長（亀井源吉君） 次に、賛成の討論を許します。

（21番 齊木 亨君、挙手して発言を求め）

○議長（亀井源吉君） 齊木議員。

○21番（齊木 亨君） 私は、ただいま議題となっております陳情第3号の委員長報告に対して賛成の立場で討論をさせていただきます。

昨年、12月定例会開会間近の12月1日に、湯本豪一さんのコレクション寄贈の話を市のほうから全員協議会において説明を受け、このことは、地区住民や関係団体への説明を要する内容でありましたので、急遽、次の日に、2日、三次地区のまちづくりを考える会の住民代表との三次地区拠点施設整備事業の三次まるごと博物館の意見交換会が開催されました。三次市議会議員18名もその傍聴に訪れまして、地域住民代表へ市として建設に踏み切ったことの説明と住民代表からの意見を聞きました。全員の方の意見ではありませんでしたが、おおむね賛成の方向でいることの確認がとれ、議会において12月に提出のあった負担付き寄附の受領についての議案及び補正予算（第6号）の議決について判断することができたと感じております。

さて、今回提出された陳情事項につきまして、この計画を中断して、収支計画等、詳細な資料の提示と、三次市パブリックコメント手続条例に基づいて広く市民の意見を聴取し、それを反映させた決定を行うとのことをございますけども、これまでに市として地域住民に対して十分な説明がなされていないという部分については、昨年12月定例会以後、今月までに、市全域で説明会や地域懇談会を実施し、本事業の予想される課題や成果について周知されたものと理解しております。

今回の声として、赤字になるものはつくってほしくないという意見があるようでございますけども、この三次地区拠点整備事業の三次まるごと博物館は、三次市の観光の中心拠点として

大きな役割をすることと、現在、三次版DMOの体制づくりが進んでおり、今後、尾関山や桜堤の整備等、浅野関係の歴史や寺社、仏閣等、妖怪を生かした文化、観光と、三次町本通り地区、東酒屋地区、三次道の駅布野や君田温泉など、市内外の観光交流施設を結びつけて、三次市全体の観光レベルを上げていくことができるものと思っております。

最近、三次町本通り地区で新たなカフェの開業に力を注いでいる方がおられるという話を聞きます。この事業が求めている姿でもあります。誘客によって三次町に観光客が増えることで、この施設自体の収支計画は厳しい収支を見込まれておりますが、相乗的に既存の本通り商店街や市内の観光施設にも客が潤い、賑わいを取り戻し、相対的に観光収益が上がっていくものと考えます。我々周辺地域に暮らす者として、昔は三次町で賑わい、それを求めて人や金や物が集まってきた姿を見ております。もちろんここに暮らす多くの方も、復活とはいかないまでも、そのような思いを持っておられます。

また、先日、25日には、三次歴みち協議会ほか三次町の関係6団体からも整備促進に係る要望書等が提出されました。昨年の三次市商工会議所から出された分と合わせて、この事業推進を願っている方も多くおられることも鑑みて、東西南北、江の川流域に向けて、三次市の広域的な発展を期待して、陳情第3号の委員長報告に賛成の立場から討論とさせていただきます。

終わります。

○議長（亀井源吉君） 反対の討論を許します。

（4番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 藤井議員。

○4番（藤井憲一郎君） 陳情第3号の委員長報告について反対の立場で発言をさせていただきます。

今回のこの妖怪博物館、この陳情の7,000人弱の署名、これがやはり個人的にも大変重いという思いで発言をさせていただきます。

自分も子供のころから、妖怪について、いろんな本やら、そういったものを買って、多少造詣が深いほうでございます。ですから、このコレクションが三次に来るという話を聞いたときには、個人的にはこれはいいものができそうだという思いでございました。いろんなところで、東京等にも行かして、そういった勉強もさせていただきました。今後、その妖怪を生かしたまちづくりがどのような展開をできるかということもいろいろ勉強させていただきました。そういったものをしっかりフィードバックできるようにという思いでございましたが、この7,000人弱の署名を受けまして、いま一度、市民の皆さんといろいろ話をさせていただきました。

まず思うのが、12億という金額と、あと、妖怪という名前が本当にひとり歩きをしてしまっているというイメージでございます。三次町での話し合いは、住民の皆さんとの話し合いは何度もされているというお話をお伺いしております。ですが、ほぼ市民の皆さんのファーストコンタクトとしましては、新聞での「妖怪博物館赤字覚悟のスタート」、そういった見出しからのスタートになってしまったと感じております。懇談会や説明会なども頻繁に私も参加させて

いただきました。それも、最初の何十分かは妖怪についての説明に終始する、そして、市民からの質問を受け付ける時間や、そういったものが少なくて、キャッチボールになかなかないというふうに感じました。そして、議会の中でも、多くの議員が一般質問をしたにもかかわらず、将来についてのビジョンの回答が乏しかったと感じております。

3点ほど自分なりにまとめてきたんですが、この三次町のまちづくりとしての構想なんだということ。今現在、石畳できれいに整備されております。そして、町並みを歩けば、だんだん町並みも歯抜けになっていって、例えば、あと何年かしたら、そこにアパートが建つかも知れません。そういった由緒ある町並みが、今新たに組み込むのであれば、ぎりぎりのタイミングではないかと感じております。地元の説明の回数を重ねておられます、そういったことが市のホームページにも掲載されておりますが、そのプロセスや、あと、地域住民の皆さんの意識の変化というものが十分そのほかの市民の皆さんに伝わっていないと思われまます。

そして、2つ目。観光客の増加によって、購買で市内が潤う、赤字の部分はそういった部分で補填ができる、そういったお話をされております。ですが、そういった話を私も地域で説明しますが、じゃ、自分たちにどういった形で循環して還元されるのか、それがよくわからない、妖怪だろうが何だろうが、そういったものをつくったときに、じゃ、一体、普通に僕らが生活しとる中でどういう形で還元されるんだという話も聞きます。

そして、3つ目が、オール三次でとよくおっしゃられます。私も、オール三次でというんなら、この施設は誇れる施設にしてほしいという思いでございます。市民からの問い合わせに、私も一生懸命市民の皆様にご可能性であるとか、そういったものを説明してまいりましたが、中には、議員さんは一体何を考えてこの赤字の施設をつくるんだという辛辣な意見も伺っております。私の中で、先輩議員から、議員というのは半歩先を考えて行動しなきゃいけないよという話を聞いて、それがすごく心にひっかかっておまして、この三次町のまちづくりをスピード感を持ってやっていかなきゃいけない、そういった思いも確かにありますが、オール三次というのであれば、さらにオール三次のメンバーを増やそうという、そういった考えから、ここはもう一度、もう一旦、立ちどまって、さらにこのオール三次のメンバーを増やす。湯本先生との契約は、平成31年の3月31日までに施設を建設、そういったお約束となっております、ここはひとつおわびをして、すいません、もう少し議論をさせてくれ、ちょっと先延ばし、そういった話ができないかでありますとか、そういったことも思うわけでございます。

以上、申し上げて、私の陳情第3号の委員長報告に対する反対討論とさせていただきます。

○議長（亀井源吉君） 賛成の討論を許します。

（20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 竹原議員。

○20番（竹原孝剛君） 同じく、陳情第3号に対する総務常任委員長報告に対する賛成討論を行いたいと思います。

3点にわたって申し上げたいと思いますが、まず第1点目は、議会の態度と責任についてであります。

総務常任委員会でも、陳情者の意見を聞く会、趣旨説明を聞く会を9月14日に開催し、また、市長を始めとする執行部と、妖怪博物館建設を中断し、見直しを求める会との意見交換会の場を設定するなど、議会や委員会としては取り組んできたところであります。さらに、議会全体とすれば、昨年12月、負担付き寄附を受ける議案、3月の三次地区拠点施設建設の議案、6月には建設費の繰越明許の議案、いずれも議会とすればこれを了として議決をしてきたわけであり、地方自治法第96条にのっとり、これは私たちが責任を持って、この議決の重みを持って議決をしたわけであり、3度にわたる議会の態度は、いいかげんではいけません。この時期になって、そういう意見が出たから、さらに考えることは確かに間違いではありませんが、しかし、進めていくということの態度は我々は決めてきているわけで、そのために私たちはその取組をしなくてはならないのではないかと考えているわけであり、我々も市民の皆さんの意見をよく聞き、また、執行部からの説明を受けて、この議決をしたわけであり、三次市議会の責任と誇りを持つべきではないでしょうか。

2つ目は、三次市文化会館跡地利用及び整備計画承認を進めてきた点についてであります。これは、今から3年7カ月前にその計画が出され、先ほどありましたように、商工会議所やいろいろな団体から、一日も早く建設を進めるべきだという要望があったわけであり、三次地区の発展、賑わいの再生は急務であります。これは先ほどから皆さんがおっしゃっていることは同じであります。これに湯本豪一さんの資料と稲生物怪録を中心とした博物館を、三次まるごと博物館構想とともに、一体となって力強く進めなくてはならないというふうに思っているわけであり、この計画が何度も議論をされて、三次町、また三次市全体が賑わうということが必要なわけであり、その方向に向かって我々は努力をすべきところだというふうに思っております。三次市妖怪を生かした文化・観光推進市民委員会では、青陵高校の委員もキャラクターの作成や、三次高校の生徒もそうした百鬼夜行の絵も描いて参加をしているわけであり、こうした三次市全体の賑わい、三次町を中心とした賑わいを早急に行うべきだというふうに思うわけであり、

3つ目に、歴史的、民俗学的にも価値があるということについて、まださまざま理解を得られていない、まだ理解をしていない人たちも、市民の皆さんも多くおられるわけですから、この点についてしっかりと説明や理解を得る必要があろうと思っております。今、この歴史、民俗学的な視点というのは、これはごく最近の民主的な社会が実現して、やっと学問の領域で日常生活文化の歴史、民間伝承、口頭伝承を主な資料として研究する学問で、民俗学、文化人類学の領域と言われているわけであり、これは、こうした日本社会が民主的な社会になることによって、上流社会だけの歴史ではなくて、庶民の歴史、一般庶民の文化、祭りや盆踊り、伝説、妖怪などのこうした多くの研究が今されてきておられるわけであり、この三次市へも多くの研究者が賛同の意を表して、参加の希望もあるというふうに聞いているところであります。こうした日本で初めての博物館が建設されることによって、そうした研究も深まりますし、私たち三次市の誇りとなるというふうに思うわけであり、

特に、この10月には、青陵高校で湯本豪一さんをお呼んでの講演会、PTAと一緒に

講演会なども取り組まれているようであります。全国的にも、岩手県遠野市のかっぱや座敷童子、徳島県の三好市、30種類に及ぶ妖怪、鳥取境港の水木しげるロード、島根県の小泉八雲記念館など、全国の多くの市が取り組んでいるところであります。これらとも連携をし、また、これらの市に負けないように、この3,000点に及ぶコレクション、稲生物怪博物館で夢を見ようではありませんか。

以上、委員長報告に対して賛成の討論といたします。

○議長（亀井源吉君） 反対の討論を許します。

（11番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 吉岡議員。

○11番（吉岡広小路君） 私は、陳情第3号「妖怪博物館」建設を中断し、見直しを求めることについてに対し、それを不採択とした委員長報告に対して反対の意見を述べます。この陳情に対して賛成の思いでこれから討論したいと思います。

前に4人の方の反対なり賛成の話を書きました。この陳情書をもう一度読んでいただきたいんですけども、本陳情書は、いわゆる三次地区の拠点施設に関して、その見直しを求めているものではありません。妖怪博物館1点に絞って、妖怪博物館の内容がわからない、その建設を中断し、見直しを求めることというふうに明記しております。三次地区の拠点施設全体を否定したものではないし、また、妖怪博物館に関しても、中止を求めるものではなくて、今、多くの市民の皆さんがその内容や収支計画に疑問を持っておられるし、先ほど民俗学とか文化人類学とか話も出ましたけれども、その価値が全くわからない、さらには、それによって多くの観光客が本当に来てもらえるのかどうか、全く市民の皆さんには理解されないということから、今回の妖怪博物館に関する陳情書が出されたということをもう一度議会はその陳情の要旨、中身を見直してみるべきだろうというふうに思います。

さらには、途中で三次地区拠点施設に関して、三次町のそれぞれの団体の方から早期の建設という要望書が出されている。賛成も反対もいらっしゃるかと思いますが、じゃ、三次町以外、この団体以外の方で賛成の方がどれだけいらっしゃるかというのは私自身もわかりません。ここの陳情の要旨で求めているのはまさにそこであって、条例に基づいたパブリックコメントをきちんと求めていただいて、賛成はどういう意見があるのか、反対はどういう意見があるのかきちんと真摯に受けとめるためにも、市民の意見をしっかり聞いてほしいというのがこの思いであって、妖怪博物館に関しての反対の意見だけを聞けということではなくて、賛成も含めて意見を聞いて、広く市民の意見を聞くことが大事じゃないかというのを求めているのがこの陳情の要旨であります。

その三次町の方の意見、あるいは今回の7,000名に近い皆さんの陳情書の重さ、どちらが重いかということをは比較してみる自体があれですけども、ですから、だからこそもう一度、拮抗して、賛成もいる、反対もいらっしゃる中でいうと、一旦立ちどまって、行政のほうはしっかり議論もして、説明を繰り返して、議会のほうも多くの市民の皆さんの意見をもう一度聞き直して、多くの皆さんが賛成できるような施設に変えてほしいというのが陳情の趣旨であるなら

ば、当然、この7,000名の賛成の方の意見も含めて、よりいいものができる方向にその思いを結集するための陳情であり、それを採択すべきものが議会であるというふうに考えております。7,000名に近い市民の率直なこの思いというのを不採択ということで市民に対する答えを出すというのはあまりにも不誠実であろうかというふうに思います。

さらには、9月5日の工事入札不落によって、事実上、工事が中断しているのが現実であります。当然、今後、再度入札をする場合は、設計変更するのか、予算の変更をするのか、当然、議会や市民に繰り返し改めて説明をされるべきものとも思いますので、当然、工事が中断されておるといふこと、改めて議会や市民にその内容の説明をしなきゃいけないこと、これについてはこの陳情の要旨そのものであろうかというふうに思います。ですから、この委員長報告にもあるとおり、妖怪博物館の建設の今の時点では、多くの市民の皆さんが夢や期待感や何のビジョンも持てない施設であるというふうに認識をされております。赤字の収支計画の見直しを求めながらも、同じものを繰り返し説明されているだけでは、将来の負担はどうか、子や孫に対する負担をどう考えるのかというこの陳情にあります市民の率直な思いというのには応えていないだろうというふうに思います。どうか、先ほど言いました、繰り返しになりますが、今回の陳情の要旨というのは、賛成の方も反対の方もしっかり意見を聞いて、もう一度立ちどまって、多くの皆さんが賛同できる施設になるように、詳細な収支計画を出してほしい。そのための市民のパブリックコメント、条例に基づいた意見を聞いてほしいという趣旨でありますから、それにどうしても議会も応えていかなければなりませんし、真摯に、市行政のほうも、執行部のほうも、その思いというのを受けとめるべきだろうというふうに思います。

以上、申し上げます、私は委員長報告に対する反対の討論といたします。

○議長（亀井源吉君） 賛成の討論を許します。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） これをもって討論を終わります。

これより議案第72号外5議案及び陳情1件を採決いたします。

初めに、反対討論のありました陳情第3号「妖怪博物館」建設を中断し、見直しを求めることについてを採決いたします。

本件は、反対討論がありましたので、起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は不採択であります。

陳情第3号は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀井源吉君） 起立多数であります。

よって、陳情第3号「妖怪博物館」建設を中断し、見直しを求めることについては委員長の報告のとおり不採択と決しました。

次に、ただいまの陳情第3号を除く議案第72号、議案第73号、議案第79号から議案第81号及び議案第100号を一括採決いたします。

議案6件に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

本案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(亀井源吉君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第72号、議案第73号、議案第79号から議案第81号及び議案第100号は委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 教育民生常任委員長報告2件

議案第74号 三次市企業立地等を重点的に促進すべき区域における市税(固定資産税)の課税免除に関する条例の一部を改正する条例(案)

議案第75号 三次市子ども医療費支給条例の一部を改正する条例(案)

○議長(亀井源吉君) 日程第2、議案第74号三次市企業立地等を重点的に促進すべき区域における市税(固定資産税)の課税免除に関する条例の一部を改正する条例(案)外1議案を一括議題といたします。

議案2件について、教育民生常任委員長の報告を求めます。

(教育民生常任委員長 大森俊和君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 大森教育民生常任委員長。

[教育民生常任委員長 大森俊和君 登壇]

○教育民生常任委員長(大森俊和君) 今期定例会において教育民生常任委員会に審査付託となりました議案2件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本委員会では、去る9月14日に委員会を開催し、担当部長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第74号三次市企業立地等を重点的に促進すべき区域における市税(固定資産税)の課税免除に関する条例の一部を改正する条例(案)外1議案については、審査の結果、全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見について、今後十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。

以上でございます。

○議長(亀井源吉君) ただいまの委員長報告に対する質疑を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(亀井源吉君) 質疑なしと認めます。

討論を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(亀井源吉君) 討論なしと認めます。

これより議案第74号外1議案を一括採決いたします。

議案 2 件に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

議案第74号外 1 議案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(亀井源吉君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第74号外 1 議案は可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 3 産業建設常任委員長報告 3 件

議案第 7 6 号 三次市営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例(案)

議案第 7 7 号 三次市農林業集会施設設置及び管理条例の一部を改正する条例(案)

議案第 7 8 号 三次市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例(案)

○議長(亀井源吉君) 日程第 3、議案第76号三次市営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例(案)外 2 議案を一括議題といたします。

議案 3 件について、産業建設常任委員長の報告を求めます。

(産業建設常任委員長 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 保実産業建設常任委員長。

[産業建設常任委員長 保実 治君 登壇]

○産業建設常任委員長(保実 治君) 今期定例会において産業建設常任委員会に審査付託となりました議案 3 件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本委員会では、去る 9 月 14 日に委員会を開催し、担当部長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第76号三次市営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例(案)外議案 2 件については、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

議案第77号三次市農林業集会施設設置及び管理条例の一部を改正する条例(案)は、今回改正する集会施設以外についても、三次市公共施設等総合管理計画に基づき、適正な管理に努め、地元に譲渡する施設は関係者と十分協議をし、早急に取り組みたい。

以上、述べました事項のほか、委員会審査において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。

○議長(亀井源吉君) ただいまの委員長報告に対する質疑を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（亀井源吉君） 質疑なしと認めます。

討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 討論なしと認めます。

これより議案第76号外2議案を一括採決いたします。

議案3件に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

本案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第76号外2議案は委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 予算決算常任委員長報告18件

議案第82号 平成28年度三次市一般会計歳入歳出決算認定について

議案第83号 平成28年度三次市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第84号 平成28年度三次市診療所特別会計歳入歳出決算認定について

議案第85号 平成28年度三次市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第86号 平成28年度三次市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

議案第87号 平成28年度三次市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について

議案第88号 平成28年度三次市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第89号 平成28年度三次市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第90号 平成28年度三次市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第91号 平成28年度三次市病院事業会計決算認定について

議案第92号 平成28年度三次市水道事業会計決算認定について

議案第93号 平成29年度三次市一般会計補正予算（第2号）（案）

議案第94号 平成29年度三次市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）（案）

議案第95号 平成29年度三次市診療所特別会計補正予算（第2号）（案）

議案第96号 平成29年度三次市介護保険特別会計補正予算（第1号）（案）

議案第97号 平成29年度三次市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）（案）

議案第98号 平成29年度三次市水道事業会計補正予算（第1号）（案）

議案第99号 平成29年度三次市下水道事業特別会計補正予算（第1号）  
（案）

○議長（亀井源吉君） 日程第4、議案第82号平成28年度三次市一般会計歳入歳出決算認定について外17議案を一括議題といたします。

議案18件について、予算決算常任委員長の報告を求めます。

（予算決算常任委員長 福岡誠志君、挙手して発言を求め）

○議長（亀井源吉君） 福岡予算決算常任委員長。

〔予算決算常任委員長 福岡誠志君 登壇〕

○予算決算常任委員長（福岡誠志君） 今期定例会において予算決算常任委員会に審査付託となりました議案18件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本委員会では、去る9月19日から9月22日及び25日から27日までの計7日間、委員会を開催し、審査初日には、市長の出席を求め、会派の代表による決算に関する総括質疑を行いました。また、各議案の審査においては、担当部局長等の出席を求め、昨年3月の平成28年度予算案審査時に委員会として付した指摘及び意見に対する取組やその成果などの追跡調査も行いながら、慎重に審査をいたしました。

まず、決算認定に関する議案11件について申し上げます。

議案第82号平成28年度三次市一般会計歳入歳出決算認定については、審査の結果、賛成多数をもって認定してよいものと決しました。

次に、議案第83号平成28年度三次市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について外議案9件については、いずれも全員一致をもって認定してよいものと決しました。

決算審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

議案第91号平成28年度三次市病院事業会計決算認定については、病院のさらなる健全経営に向け、特に会計処理においては専門的な見地から評価する検証システムの導入を検討されたい。また、地方自治法第233条第5項に基づいて提出される主要施策の成果に関する説明書について、それぞれの事務事業における取組を通じ、どのような成果につながっていったかの報告とされたい。

続いて、補正予算に関する議案7件について申し上げます。

議案第93号平成29年度三次市一般会計補正予算（第2号）（案）外6件については、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

以上、述べました事項のほか、各委員から述べられました指摘及び意見についても今後十分に反映していただくこと、また、今回の決算審査を踏まえ、新年度予算編成に当たっていただくよう意見し、委員長報告を終わります。

○議長（亀井源吉君） ただいまの委員長報告に対する質疑は、予算決算常任委員会において既に行われておりますので、省略をいたします。

これより討論を行います。

討論は、反対討論、賛成討論を交互にお願いいたします。

まず、反対の討論を許します。

(11番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 吉岡議員。

○11番(吉岡広小路君) 私は、議案第82号平成28年度三次市一般会計歳入歳出決算認定について、不認定の立場で討論をいたします。

本決算については、決算審査の段階でもお話をしましたけれども、私自身、平成28年度当初予算に関しても反対の意思表示をしております。また、この平成28年度決算の中には、作木カヌー公園における入浴施設の建設、三次町稲荷町旧解放センター解体による地域集会所の建設、妖怪博物館に係る作木への収蔵庫の建築など、こういった不要不適切な支出が含まれており、よって不認定の討論とさせていただきます。

以上であります。

○議長(亀井源吉君) 次に、賛成の討論を許します。

(17番 澤井信秀君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 澤井議員。

○17番(澤井信秀君) 私は、議案第82号平成28年度三次市一般会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場で討論に参加したいと思います。

まずは、本議会の初日に、三次市監査委員から、平成28年度の決算は第2次三次市総合計画に掲げられているめざすまちの姿「幸せを実感しながら、住み続けたいまち～中山間地の未来を拓く拠点都市・三次～」を実現するため、当年度もさまざまな施策が推進されたと報告があり、私も、平成28年度において、子育てや教育を始めとし、医療、福祉、定住・交流、生活基盤整備、商工業、農林産業など、さまざまな分野で定住にもつながっていく施策が講じられていると思います。

その上で、実質収支も12億5,398万6,000円となっております。財政健全化判断比率である実質公債費比率、将来負担比率も改善しており、制度が始まって以来、どちらも最小値となっております。また、地方債残高も、普通会計ベースでは約508億2,000万円で、合併以降最少となり、反面、基金残高は約162億と、合併以降最大値となっております。監査委員の意見の中でも、いづれも健全な段階にあると言え、行財政改革が計画的かつ効果的に実施され、財政運営が適切になされていることがうかがえると述べられており、一定の評価をするものです。

今後も、行財政改革に取り組み、三次市の将来をにらんだなお一層の施策の充実を図られることを要望して、賛成討論とさせていただきます。

○議長(亀井源吉君) ほかに討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(亀井源吉君) これをもって討論を終わります。

これより議案第82号外17議案を採決いたします。

初めに、反対討論のありました議案第82号平成28年度三次市一般会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案は、反対討論がありましたので、起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀井源吉君） 起立多数であります。

よって、議案第82号平成28年度三次市一般会計歳入歳出決算認定については委員長の報告のとおり認定されました。

次に、ただいまの議案第82号を除く議案第83号から議案第99号までを一括採決いたします。

決算認定に関する議案10件に対する委員長の報告は認定であります。

補正予算に関する議案7件に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

議案第83号から議案第92号までの10議案及び議案第93号から議案第99号までの7議案は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第83号から議案第92号までの10議案は委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、議案第93号から議案第99号までの7議案は委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第101号 人権擁護委員の候補者の推薦について

議案第102号 人権擁護委員の候補者の推薦について

議案第103号 人権擁護委員の候補者の推薦について

議案第104号 人権擁護委員の候補者の推薦について

議案第105号 人権擁護委員の候補者の推薦について

議案第106号 人権擁護委員の候補者の推薦について

議案第107号 人権擁護委員の候補者の推薦について

○議長（亀井源吉君） 日程第5、議案第101号から議案第107号人権擁護委員の候補者の推薦についてを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求め）

○議長（亀井源吉君） 高岡副市長。

〔副市長 高岡雅樹君 登壇〕

○副市長（高岡雅樹君） ただいま御上程になりました議案第101号から議案第107号までの議案7件について、一括して御説明申し上げます。

最初に、議案第101号人権擁護委員の候補者の推薦について御説明申し上げます。

本案は、三次市の区域における人権擁護委員の加藤清子氏の任期が平成29年12月31日をもって満了することに伴い、引き続き同氏を同委員の候補者として法務大臣に推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市議会の意見を求めようとするものであります。なお、委員の任期は3年となっております。

次に、議案第102号人権擁護委員の候補者の推薦について御説明申し上げます。

本案は、三次市の区域における人権擁護委員の福永 要氏の任期が平成29年12月31日をもって満了することに伴い、引き続き同氏を同委員の候補者として法務大臣に推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市議会の意見を求めようとするものであります。なお、委員の任期は3年となっております。

次に、議案第103号人権擁護委員の候補者の推薦について御説明申し上げます。

本案は、三次市の区域における人権擁護委員の中菊圭子氏の任期が平成29年12月31日をもって満了することに伴い、引き続き同氏を同委員の候補者として法務大臣に推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市議会の意見を求めようとするものであります。なお、委員の任期は3年となっております。

次に、議案第104号人権擁護委員の候補者の推薦について御説明申し上げます。

本案は、三次市の区域における人権擁護委員の重信富子氏の任期が平成29年12月31日をもって満了することに伴い、引き続き同氏を同委員の候補者として法務大臣に推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市議会の意見を求めようとするものであります。なお、委員の任期は3年となっております。

次に、議案第105号人権擁護委員の候補者の推薦について御説明申し上げます。

本案は、三次市の区域における人権擁護委員の宮西泰興氏の任期が平成29年12月31日をもって満了することに伴い、新たに大谷直己氏を同委員の候補者として法務大臣に推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市議会の意見を求めようとするものであります。なお、委員の任期は3年となっております。

次に、議案第106号人権擁護委員の候補者の推薦について御説明申し上げます。

本案は、三次市の区域における人権擁護委員の岩崎智子氏の任期が平成29年12月31日をもって満了することに伴い、新たに沖野一典氏を同委員の候補者として法務大臣に推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市議会の意見を求めようとするものであります。なお、委員の任期は3年となっております。

最後に、議案第107号人権擁護委員の候補者の推薦について御説明申し上げます。

本案は、三次市の区域における人権擁護委員の足利悦子氏の任期が平成29年12月31日をもって満了することに伴い、引き続き同氏を同委員の候補者として法務大臣に推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市議会の意見を求めようとするものであります。なお、委員の任期は3年となっております。

以上、議案7件につきまして、よろしく御審議の上、御議決いただきますようお願い申し上げます。

げます。

○議長（亀井源吉君） 本件は、先例により質疑及び討論を省略し、直ちに採決いたします。
まず、議案第101号についてお諮りいたします。

本案は原案のとおり異議のないものと回答することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第101号は原案のとおり異議のないものと回答することに決しました。

次に、議案第102号についてお諮りいたします。

本案は原案のとおり異議のないものと回答することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第102号は原案のとおり異議のないものと回答することに決しました。

次に、議案第103号についてお諮りいたします。

本案は原案のとおり異議のないものと回答することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第103号は原案のとおり異議のないものと回答することに決しました。

次に、議案第104号についてお諮りいたします。

本案は原案のとおり異議のないものと回答することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第104号は原案のとおり異議のないものと回答することに決しました。

次に、議案第105号についてお諮りいたします。

本案は原案のとおり異議のないものと回答することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第105号は原案のとおり異議のないものと回答することに決しました。

次に、議案第106号についてお諮りいたします。

本案は原案のとおり異議のないものと回答することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第106号は原案のとおり異議のないものと回答することに決しました。

次に、議案第107号についてお諮りいたします。

本案は原案のとおり異議のないものと回答することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第107号は原案のとおり異議ないものと回答することに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議案第108号 平成29年度三次市一般会計補正予算（第3号）（案）

○議長（亀井源吉君） 日程第6、議案第108号平成29年度三次市一般会計補正予算（第3号）（案）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 高岡副市長。

〔副市長 高岡雅樹君 登壇〕

○副市長（高岡雅樹君） ただいま御上程になりました議案第108号の議案1件について御説明申し上げます。

議案第108号平成29年度三次市一般会計補正予算（第3号）（案）について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正であります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ5,383万5,000円を増額し、補正後の総額を398億6,902万円にしようとするものであります。

補正の内容は、昨日の内閣閣議において平成29年10月22日執行と決定されました第48回衆議院議員総選挙に係る経費の追加補正であります。

まず、歳出から御説明いたします。

総務費に、衆議院議員選挙経費を新設し、非常勤職員報酬、職員手当など、合わせて5,383万5,000円を追加しようとするものであります。

次に、歳入については、県支出金、衆議院議員選挙費委託金5,383万5,000円を追加しようとするものであります。

以上、議案1件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（亀井源吉君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第108号平成29年度三次市一般会計補正予算（第3号）（案）については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第108号は委員会の付託を省略することに決定しました。

討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 討論なしと認めます。

これより議案第108号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第108号平成29年度三次市一般会計補正予算（第3号）（案）は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 閉会中継続審査申出事件1件

（総務常任委員会）

陳情第4号 みよし運動公園運動広場の人工芝化について

○議長（亀井源吉君） 日程第7、委員会における閉会中の継続審査申し出についてを議題といたします。

総務常任委員長から、目下委員会において審査中の陳情第4号みよし運動公園運動広場の人工芝化については、内容について引き続き調査・研究が必要なため、審査終了まで継続審査としたい旨、会議規則第109条の規定により申し出がありました。

お諮りいたします。

総務常任委員長からの申し出のとおり、陳情第4号は閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 御異議なしと認めます。

よって、総務常任委員長からの申し出のとおり、陳情第4号は閉会中の継続審査に付することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第8 議員の派遣について

○議長（亀井源吉君） 日程第8、議員の派遣についてを議題といたします。

本件は、中華人民共和国四川省雅安市雨城区との友好都市提携25周年記念公式訪問に、地方自治法第100条第13項及び三次市議会会議規則第161条の規定に基づき、議員を派遣するものがあります。

お諮りいたします。

本件は、お手元に配付のとおり議員派遣を行うことに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 御異議なしと認めます。

よって、議員の派遣を決定いたしました。

以上で今期定例会に付議された事件の審議は全て終了いたしました。

これにて平成29年9月三次市議会定例会を閉会いたします。

22日間にわたる御審議、大変御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——閉会 午前11時14分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成29年9月29日

三次市議会議長 亀井源吉

会議録署名議員 澤井信秀

会議録署名議員 池田徹